

肝炎に関する普及啓発リーフレット等

厚生労働省が行った主な普及啓発事業の概要

厚生労働省において、平成22年度に行った主な普及啓発事業については以下のとおりである。

- ・ ポスター、リーフレットの作成 別紙1
- ・ 広報誌「厚生労働」(5月号)への掲載 別紙2
- ・ 肝臓週間及び同期間中の取組に関するプレスリリース等 別紙3
- ・ ホームページによる肝炎総合対策に関する広報 別紙4

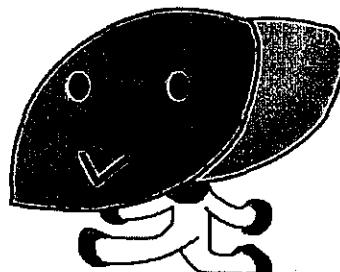
B型・C型肝炎の患者のみなさまへ

インターフェロン治療、核酸アナログ製剤治療の医療費助成を行っています。

*原則、月あたり**1万円**
 (世帯所得の高い方については、**2万円**)
 を超える部分について、医療費を助成します。

22年度から

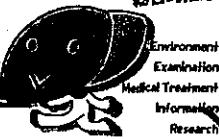
利用しやすく変わりました。



- ① ご負担額を引き下げました。
 *月あたり1万円(所得により2万円)
- ② 核酸アナログ製剤治療と、
- ③ 医学的に効果が高いと認められる方への、
 2回目のインターフェロン治療助成
 を開始しました。

詳しくはお住まいの都道府県に
 お問い合わせください。

 厚生労働省



ウィルス性肝炎の検査について

あなたは、
肝炎ウイルス検査を受けたことがありますか？



・ はい ・ いいえ ・ わからない

「いいえ」、「わからない」を選んだ方は、
是非この機会に**肝炎ウイルス検査**
を受けましょう！



早期発見、早期治療！

～ウィルス性肝炎とは？～

ウィルス性肝炎とは、肝炎ウイルスに感染して肝臓の細胞が壊れていく病気です。この病気になると、徐々に肝臓の機能が失われていき、ついには肝硬変や肝がんに至ることもあります。B型及びC型肝炎ウイルスの患者・感染者は、合わせて300万人を超していると推定され、国内最大級の感染症とも言われています。

～肝臓のニックネームは“沈黙の臓器”～

肝炎になっても、肝臓はなかなかSOSを出しません。「体がだるい」と気付くころには、かなりの重症になってしまっています。でも大丈夫。肝炎ウイルスは、**検査**で分かります！肝炎ウイルスに感染していても、適切な健康管理・治療で、肝炎から肝硬変や肝がんに悪化するのを予防することができます。

*肝炎のほとんどは、肝炎ウイルスによって起こる「ウィルス性肝炎」です。

(お問い合わせ先)

- 厚生労働省健康局疾病対策課 肝炎対策推進室
 - TEL: 03-5253-1111(月～金曜日、9時半～18時)
 - URL: <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekakkaku-kansenshou09/index.html>
- 財団法人ウイルス肝炎研究財団(病気の相談など)
 - TEL: 03-5689-8202(月～金曜日、10時～16時)
 - URL: <http://www.vhfj.or.jp/08.consul/index.html>
 - Mail: vhfj@jeans.ocn.ne.jp

(製作) 厚生労働省健康局

ウイルス性肝炎 Q & A



Q 1. 検査を受けるには？

【どんな検査？】

肝炎ウイルスに感染しているかどうかは、血液検査で判断します。
採血は短時間で済み、また、検査結果は数週間でお知らせできます。

※感染後は3か月ほどたたないと、陽性にならないこともあります。

【どこで受けられるの？】

検査を受診する機会としては、以下のようなものがあります。

- ・ お住まいの市町村での検診
- ・ お住まいの都道府県等の保健所での肝炎ウイルス検査

※実施日程や費用などは、それぞれの実施主体によって異なりますので、別途お問い合わせください。

Q 2. 感染が分かったら？

肝炎ウイルスに感染していたとしても、肝臓の状態は人によってまちまちです。まずは、専門医に相談してみましょう。

<主な治療方法について>

- インターフェロンは、免疫系・炎症の調節等に作用して効果を発揮する薬剤で、ウイルス性肝炎を根治することができるものです。
- B型肝炎の場合は約3割、C型肝炎の場合は約5～9割の人が治療効果を期待できます。
- 核酸アナログ製剤は、B型肝炎ウイルスのDNA合成を阻害する作用がある薬剤で、ウイルスの増殖抑制の効果があります。

※ 治療効果は、遺伝子型、ウイルス量などによって異なります。

Q 3. 医療費助成制度とは？

国と都道府県では、肝炎の有力な治療法であるインターフェロン治療や核酸アナログ製剤治療に係る医療費について、あなたの負担額を軽減する助成を行っています。助成の対象となるのは

B型又はC型肝炎のインターフェロン治療及び

B型肝炎の核酸アナログ製剤治療 です。

あなたの世帯の所得に応じて、月当たりの医療費を軽減します。

詳しくは、都道府県又はお近くの保健所にお問い合わせください。

ウィルス性肝炎の治療に関するお知らせについて

肝炎ウイルスに 感染していることが分かったら

まずは専門医に相談してみましょう。
そこで、本格的な治療が必要かどうかを判断します。

肝炎ウイルスに感染しても、ずっと症状が出ないまま終わる場合もあり、すぐには治療が必要ではない場合もあります。

また、治療は、症状と体の状態に合わせて選びます。

<主な治療法>

① 抗ウイルス療法（インターフェロン療法、核酸アナログ製剤療法など）

肝炎ウイルスの増殖を抑える薬剤です。

※詳しくは内面をご覧ください。

② 肝庇護療法

肝臓の炎症を抑え、肝細胞の破壊のスピードを抑える治療法です。

<インターフェロン治療について>

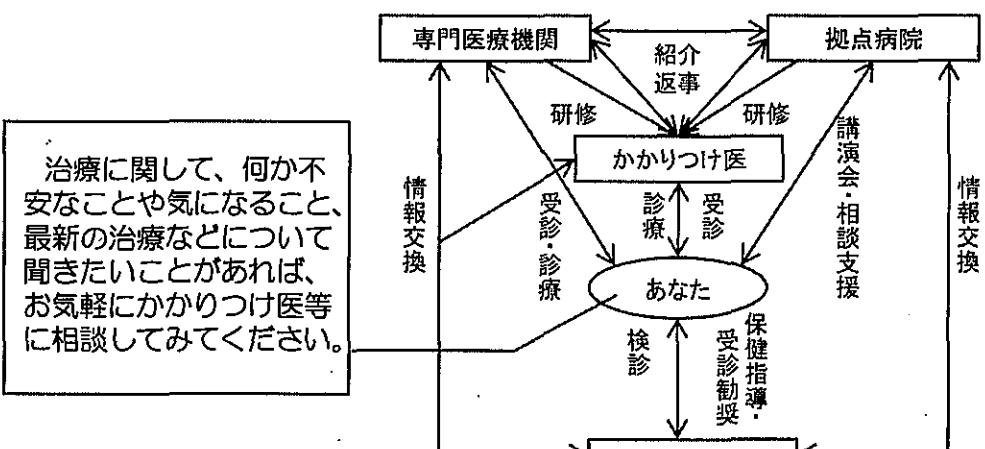
- インターフェロンは免疫系・炎症の調節等に作用して効果を発揮する薬剤で、ウイルス性肝炎を根治する目的で使用されます。
- B型肝炎の場合 約3割
C型肝炎の場合 約5割～9割の人が治療効果を期待できます。
※治療効果は、遺伝子型やウイルス量などによって異なります。
- 強い副作用を伴うことが多いので、医師とよく相談してください。
主な副作用：インフルエンザ様症状（発熱、頭痛、筋肉痛等）、白血球・好中球減少、血小板減少、不眠、抗うつ、投与部位の痛み、脱毛、めまい

<核酸アナログ製剤治療について>

- 核酸アナログ製剤は、B型肝炎ウイルスのDNA合成を阻害する作用がある薬剤で、ウイルスの増殖抑制の効果があります。
- 治療にあたっては、下記のような留意点がありますので、専門医療機関等の医師とよく相談してください。
服用を中止することにより、肝炎が増悪する場合がありますので、自己の判断で中止しないでください。
薬剤投与中に耐性ウイルスが出現して肝炎が増悪する場合がありますので、B型慢性肝疾患の治療に十分な知識と経験を持つ医師の下で治療を受けることが必要です。

治療はどこで受ければ良いですか？

都道府県では、肝疾患診療連携拠点病院を指定しており、ここを中心として、都道府県内の各病院、そしてあなたのかかりつけ医が一緒になって、あなたの治療を応援する体制を作っています。



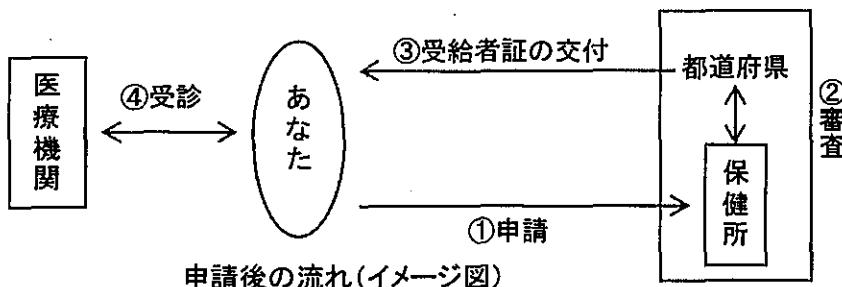
全国C型肝炎診療懇談会
「都道府県における肝炎検査後肝疾患診療体制に関するガイドライン」(H19.1.26)より

インターフェロン治療及び 核酸アナログ製剤治療に対する医療費助成

「B型又はC型肝炎のインターフェロン治療」及び「B型肝炎に対する核酸アナログ製剤治療」について、あなたの世帯の所得に応じて、月当たりの医療費が軽減されます。

以下の書類が必要となりますので、詳しくは都道府県又はお近くの保健所にお問い合わせください。

- ①肝炎治療（インターフェロン治療又は核酸アナログ製剤治療）受給証交付申請書
- ②医師の診断書（発行：かかりつけ医など）
- ③あなたの氏名が記載された被保険者証等の写し（発行：各保険者）
- ④あなたの属する世帯の全員について記載のある住民票の写し
- ⑤市町村民税課税年額を証明する書類（発行：お住まいの市町村）



平成22年度からの変更点

1. 自己負担限度額を引き下げました。

これまで、1、3、5万円だった自己負担限度額が、原則1万円（上位所得世帯は2万円）となります。

2. 助成対象医療に核酸アナログ製剤を追加しました。

従来のインターフェロン治療に加え、核酸アナログ製剤治療も助成の対象となります。

3. 2回目のインターフェロン治療助成を開始しました。

インターフェロン治療において、医学的に効果が高いと認められる方は、2回目の制度利用が可能となります。

感染拡大の予防のために

- 現在は、B型母子感染予防や献血のスクリーニングなど、感染の拡大防止対策によって、お産や輸血などによる肝炎の感染はきわめてまれになっています。
- 以下の常識的な注意事項を守っていれば、肝炎ウイルスが日常生活で感染することは、まずあり得ません。（くしゃみ、せき、抱擁、食べ物、飲み物、食器やコップの共用などでは感染しません。）

<主な注意事項>

- ・ 歯ブラシ、カミソリ、ピアスなど血液がつく可能性のあるものを他人と共用しない。
- ・ 血液や分泌物の付着したものは、むき出しにならないようにしっかり包んで捨てるか、流水でよく洗い流す。
- ・ 外傷、皮膚炎、鼻血、月経血などはできるだけ自分で手当をする。
- ・ 他人の血液が入る可能性のある入れ墨はしない。

※肝炎についてもっと知りたい方は「一般的なQ&A」をご参照ください。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekakukansenshou09/index.html>

(お問い合わせ先)

● 厚生労働省健康局疾病対策課 肝炎対策推進室

TEL:03-5253-1111(月～金曜日、9時半～18時)

URL:<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekakukansenshou09/index.html>

● 財団法人ウイルス肝炎研究財団(病気の相談など)

TEL:03-5689-8202(月～金曜日、10時～16時)

URL:<http://www.vhfj.or.jp/08.consul/index.html>

Mail:vhfj@jeans.ocn.ne.jp

(製作) 厚生労働省健康局



Press Release

平成22年5月14日

健康局疾病対策課肝炎対策推進室

(担当・内線) 今別府(2943)

中田(2949)

(代表電話) 03(5253)1111

(ダイヤルイン) 03(3595)2103

肝臓週間について

～肝炎は、早期発見・早期治療～

肝疾患についての正しい知識の普及、感染予防の重要性についての認識を高めるため、毎年5月の第4週を「肝臓週間」と定めており、今年は5月17日(月)から23日(日)までの1週間となっています。

この期間、厚生労働省、(財)ウイルス肝炎研究財団及び地方公共団体等においては、重点的な普及啓発活動を実施することとしていますので、お知らせいたします。

特に本年度は、「肝炎医療費助成」において、「B型肝炎に対する核酸アナログ製剤治療の助成対象への追加」や「月額の自己負担限度額の引下げ」など制度の拡充を行ったところです。また、保健所や委託医療機関において原則無料で受けられる「肝炎ウイルス検査」も引き続き行っています。肝炎の早期発見・早期治療につなげていただくため、これらの制度を是非ご活用いただきたいと思います。

<ポイント>

- ・毎年5月の第4週(本年は5月17日(月)～23日(日))は「肝臓週間」。
- ・肝疾患についての正しい知識、感染予防の重要性についての認識を高めていただきたいこと。
- ・肝炎は「早期発見・早期治療」が重要であること。
- ・医療費助成や肝炎ウイルス検査などの制度を活用いただきたいこと。

別添1 厚生労働省広報誌(「厚生労働」5月号)での紹介記事

別添2 (財)ウイルス肝炎研究財団主催のパネルディスカッション

別添3 地方公共団体における取組

健疾発 0423 第 2 号
平成 22 年 4 月 23 日

各 都道府県
保健所設置市
特別区 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局疾病対策課長

第 20 回「肝臓週間」の実施について

ウイルス性肝炎は、国内最大の感染症であり、検査から治療まで継ぎ目がない仕組みの構築が求められています。そのため、厚生労働省では、平成 22 年度から、肝炎の早期・適切な治療を一層推進するため、昨年 11 月に成立した肝炎対策基本法、肝炎治療戦略会議においてまとめられた最新の医学的知見等を踏まえて行った肝炎医療費助成の拡充を柱として、利便性に配慮した検査体制の拡充や治療体制の整備など総合的な対策を実施しているところです。

このような総合対策が円滑に機能するためには、肝炎について急速に進展している知見の集積に基づく正しい知識を医療関係者のみならず国民各位に持つていただくことが極めて重要です。さらに、国民一人一人が、肝疾患についての正しい知識を持つことは、地域や職場における肝疾患を予防する上で重要であるのみならず、患者や感染者の方々への差別や偏見を防止する上でも重要です。

肝疾患について正しい知識の普及と予防の重要性の知識を高めることを目的として、平成 3 年度から財団法人ウイルス肝炎研究財団の主催により「肝臓週間」が実施されているところですが、平成 22 年度においては別紙のとおり実施されることとなっています。

については、貴職におかれましてもこの週間に合わせて正しい知識の普及啓発に積極的に努めていただくとともに、これを契機に関係機関とも十分な連携を図りつつ継続的な啓発活動を実施していただくようお願いします。

第20回「肝臓週間」運動実施要領

1、名 称 「肝臓週間」

2、趣 旨 我が国には、急性及び慢性の肝臓病併せて約350万人の肝臓病患者が存在する。

これらの肝疾患が成人期に多発し、経過も長期にわたるため、患者の家族、家庭生活に及ぼす影響は大きい。職場でも長期欠勤、休職の大きな要因にもなっており、最近もなお増加の傾向が見られる。肝疾患が「21世紀の国民病」といわれる理由もここにある。しかも、近年の研究によってこれらの肝疾患が肝炎ウイルスと密接な関連性を持つことが明らかにされている。特に、昭和61年から国費並びに公費をもって始められているB型肝炎の母子感染対策には十二分の成果が挙げられている。

この対策が更に順調に続けられるならば、やがてはB型肝炎が我が国から追放できると期待される。産・官・学共同の成果でもあり、医学と行政の密なる連携の典型とも言える。

最近は、またB型肝炎ウイルスに加え、C型肝炎ウイルスまで解明されつつある。平成14年度にスタートしたC型肝炎等緊急総合対策も、新たに感染防止、検査体制の充実、治療体制の整備、普及啓発に取り組み、その結果、病因志向の対策がC型肝炎に対しても十分期待できる。

しかし、一般国民には、肝臓病（疾患ウイルス肝炎を含む）に対する予防法について正しい知識が十分には徹底せず、必要以上の不安感を持っている向きがあり、この時期を逃さず肝炎（疾患ウイルス肝炎を含む）についての正しい知識の普及と予防の重要性についての認識を高め、肝臓疾患の制圧を目指し可能な限りの啓発に努めたいと考えている。

3、期 間 平成22年5月17日（月）から5月23日（日）まで

4、実施機関

主催 財団法人 ウィルス肝炎研究財団

共催 社団法人 日本肝臓学会

後援 厚生労働省、（社）日本医師会、（社）日本薬剤師会、

（社）アルコール健康医学協会、（財）日本消化器病学会

（以上予定）

5、実施方法 （財）ウィルス肝炎研究財団は実情に応じた計画のもとに、各関係機関及び団体の後援、協賛、協力により次の事業を行う。

(1) 肝疾患に関するパネルディスカッションの開催

・対象：一般市民（患者会を含む）及び医療従事者

・日 時：平成22年5月22日（土）13:00～16:30

・場 所：鹿児島県鹿児島市荒田1-4-1 「サンエールかごしま」

・演 者：研究者、医師

・参加予定者：約400名（入場無料）

(2) ポスターの作成・配布

・作成：B2判 2,000枚

・配布先：都道府県、政令市、患者団体、報道機関、医療機関等へ配布



TOP

?

✓
肝炎ウイルス検査

診療体制

医療費助成

研究事業

最新情報

過去の「最新情報」

10年06月11日 「第1回肝炎対策推進協議会の開催について」を掲載しました。

10年05月14日 「肝臓週間について～肝炎は、早期発見・早期治療～」を掲載しました。

10年03月11日 「平成21年度第2回肝炎治療戦略会議議事録」を掲載しました。

肝炎
Hepatitis

相談はこちら

ポスター・
リーフレットなど

Q&A
肝炎について知りたい方はこちら

報道発表資料

関係法令など

肝炎対策推進協議会

その他の会議

肝炎対策関係の予算

関係リンク集

情報センターはこちら

Get
ADOBE® READER®

PDFファイルの閲覧について

PDFファイルを見るためには、
Adobe Readerというソフトが必要です。
Adobe Readerは無料で配布されています
(ここからダウンロードできます)。

肝炎総合対策の概念図

